

ツキノワグマ被害防止に係る予備費の充用

○ 事業実施の背景

専決処分によるツキノワグマ被害防止緊急対策事業を実施しているが、クマによる人身事故や出没が続いていることから、市町村から更なる人的支援・財政的支援が求められている。また、河川敷がクマの出没ルートとなっていることから、当初予算で計上している県管理の河川敷の立木やヤブの伐採・刈り払い箇所を拡大し、クマの出没抑制を図る。

11月14日に決定した国のクマ被害対策パッケージによる新たな対策を実施するには早くても年明けとなる見通しであることから、それまでの間の緊急的な対応として、予備費を充用し緊急的な対策を追加実施する。

○ 事業内容

クマの人馴れ対策 (人里に寄せ付けない、出没時の対応)

10/23専決処分による緊急対策の追加対応

(1) ツキノワグマ対策専門人材派遣事業【人的、財政的支援】

県が委託した鳥獣対策の専門家を市町村に派遣

① 地域環境診断の実施

○ 現在行っている地域環境診断において、市町村からの実施要望が多いことから、実施する地区を増加するため、必要経費を追加計上する。

② 誘引木伐採経費

○ 地域環境診断を行った地区において、当初の想定より多くの誘引木が確認されたことや、市町村からの要望があったため、追加で伐採を行う経費を計上する。

当初予算による対策の追加対応

(4) 県管理の河川敷の立木やヤブの伐採・刈払い事業【県事業】

人里付近へのクマの出没を抑制するため、県管理の河川敷について、緊急的に立木やヤブの伐採や刈り払いを実施する。

人のクマ慣れ対策 (住民に対する注意喚起、自己防衛)

10/23専決処分による緊急対策の追加対応

(2) 頻出地域における緊急パトロール事業【人的支援】

クマの出没リスクの大きい地域における見回り及び注意喚起を実施するため、民間事業者へ委託し、パトロールを強化する。

10/23専決処分による緊急対策の追加対応

(3) ツキノワグマ被害防止緊急対策資材支援事業【財政的支援】

クマ対策に有効な物品等を県が購入し、市町村へ配付又は貸出を行う。

○ 市町村からの要望に応じて、箱わなや追い払い花火、爆竹、クマ撃退スプレー等の対策資材の購入に係る経費を追加計上する。

対策が必要な
場所を把握

適切な
対策・
使用方
法等の
指導・
支援



予備費充用額 9,692万円